



坂根堰だより

吉井川のシンボルマークです。

発行:平成28年 1月 7日
国土交通省中国地方整備局
岡山河川事務所
管理第2課(坂根分室)

あけまして、おめでとうございます。

昨年は、非常に雨が多い年となり、坂根堰でも合計30回の洪水警戒体制を執りましたが、ゲートを全開にするような大規模な出水も発生せず、洪水を安全に流下させることができました。

また、平成26年9月から配布を開始した「堰カード」も昨年末までで、1269枚を配布しており、坂根堰にも遠方から多くの方が訪れました。

今年も皆様とともに、より親しみやすい坂根堰に努めてまいりますので、よろしくお願ひします。



災害時の情報共有を目的に水防団及び自治会等との「堤防の合同点検」を実施しました！ ～ 平成27年12月11日(金) ～

平成27年12月11日に、弓削町内会長・保木町内会長・瀬戸第2分団・岡山東消防署の方々と一緒に重要水防箇所※の合同点検を行いました。

この取り組みは、昨年9月の茨城県常総市における鬼怒川の堤防決壊を受けて、避難を促す緊急行動の一つとして取り組んでおり、水防強化を目的に水防活動に主体的に取り組んでおられる水防団(消防団)及び自治会等の皆様とともに重要水防箇所※の合同点検を行い、情報共有を図りながら住民の皆様に周知することを目的に実施しています。

最初に岡山河川事務所 坂根分室で洪水予報・水防警報の説明や河川情報の入手方法等の情報共有を行い、弓削地区の重要水防箇所※を皆様と一緒に現地の確認を行いました。今後もこの取り組みを通じ、一層の水防強化に努めて参ります。

※重要水防箇所とは、現在の堤防の高さ、幅、過去の漏水の実績など、あらかじめ水防上重要な区間を河川管理者が決めた場所です。



岡山河川事務所 坂根分室での情報共有



重要水防箇所（弓削地区）の現地確認

国土交通省では、災害時の避難や事前の防災対策に役立つ情報を公開しています。

避難ルートの検討、浸水対策の検討、耐震対策の検討、液状化対策の検討などの様々な情報が分かるので、避難計画・防災対策に役立ちますよ。

国土交通省ハザードマップポータルサイト <http://disaportal.gsi.go.jp/>

ハザードマップ

検索

坂根堰で使用している河川警報車及び巡回区間を紹介します。

坂根堰が洪水警戒体制を執ると河川警報車を使用して、放流警報局の放送が聞こえにくい箇所を補完したり、河川内にいる利用者に危険であることを周知するために、河川巡回を行います。放送が聞こえましたら川から離れる等、注意をお願いします。



河川警報車

坂根堰からの放流により
水位が上昇する区間を巡回
します。
～坂根堰から鴨越堰まで～



河川警報車の屋根には、赤色灯・拡声器（スピーカー）、照明装置（サーチライト）が付いています。



お知らせ & お問い合わせ先

1. 岡山河川事務所のホームページで、坂根堰に関する
いろんな情報を見ることができます。

＜坂根堰ホームページの表示方法＞

- ①岡山河川事務所ホームページへアクセスする。
[「http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/」](http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/)
- ②右のとおり、「坂根堰からのお知らせ」をクリックする。
- ③坂根堰ホームページが表示される。
直接はこち http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/jimusho/kouhoushi_sakane/ko_dayori_menu.htm



2. 「施設の見学をしたい」「こういう事を教えてほしい」等の
ご意見、ご希望がありましたら、下記まで、電話、FAX、
メールいずれでも構いませんので、ご連絡下さい。

岡山河川事務所 管理第2課(坂根分室)

〒705-0016 備前市坂根字土井502-3
電話 0869-66-7631
FAX 0869-66-7633
メール info-okakawa@cgr.mlit.go.jp



ここをクリック

(岡山河川事務所ホームページ画面)
<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>